

物件調書

物件名		水流川原用地
土地	所在	霧島市霧島川北字水流川原310番3
	地目等	地目:雑種地、地積:336.00㎡
住所		霧島市霧島川北310番3
土地形状		やや不整形地の三角形地
接面道路		西側の幅員約6m舗装市道(水流川原～二反田線)
公法上の規則		非線引都市計画区域 無指定
近接条件 (道路距離)		JR「霧島神宮駅」駅まで約500m
		霧島総合支所前停まで約250m
		霧島市霧島総合支所まで約250m
		大田小学校まで約550m
参考事項		現状有姿引き渡し。
		建築・建設や開発行為については、各種法令等を遵守し、事前に関係課へ相談すること。
		地質調査や基礎補強の必要が生じてもそれにかかる費用については購入者にて負担すること。
		給水管は引き込み済みであるが水道管本管までの距離が約100mあり、保守・管理は使用者負担である。
		電柱・支線の位置変更はできない。
		サンビレッジ団地の出入口を周知する掲示物については市所有とし、その敷地については落札者が市へ無償貸与する契約を締結する。また、その掲示物を撤去する場合は、市が責任をもって行い、無償貸与契約締結解除等にて敷地返却とする。
その他		取引について、契約不適合責任は負わない